土地・建物等

１　面積及び位置【危機管理室】

438.01 ㎢（令和５年１月１日現在）

【参考】横浜市統計情報ポータル　横浜市の主な指標　Ａ　土地・気象

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/shuyo-shihyo.html#F7F4A

２　地形【危機管理室】

○　本市の地形は、丘陵地、台地・段丘、低地及び埋立地に分けられる。

○　丘陵地は本市中央部よりやや西寄りに分布し、本市を南北に縦断している。北側の丘陵地は多摩丘陵の南端に位置し、標高は 60～100m、北に向かって高くなっている。南側の丘陵地は、北部に比べて標高及び起伏が大きく、三浦丘陵の北端部を占めており、標高は 80～160m、南に向かって高くなり、大平山の峠（標高 159.4m。市内最高点）、円海山（標高 153.3m）が見られる。

○　丘陵地の東側は、多摩川の低地まで、標高 40～60m の平坦な台地が分布している。丘陵地の西側にも台地が広がり、標高は 30～70m で南に向かって低くなっている。台地や丘陵地を刻んでいる河川沿いには、台地よりもはるかに狭い段丘が部分的に形成されている。

○　低地には、鶴見川をはじめ、台地や丘陵地を刻む河川の谷底低地と沿岸部の海岸低地とがある。谷底低地は上流部では勾配がある程度大きいが、下流部はほとんど平坦な三角州性低地のため、水害を受けやすくなっている。

○　海岸部には埋立地が造成され、海岸線はほとんどが人工的な地形に改変されている。かつては、海に面する急崖となっていた丘陵地や台地のはずれは、現在は内陸に入っている。海に面していた崖に限らず、丘陵地や台地を刻んでいる谷の斜面にも急崖が多く、過去には多数の崩壊が記録されている。

３　地質・地盤【危機管理室】

○　本市の地質は、丘陵地及び台地を覆う関東ローム層の下に、砂礫・粘土層・岩盤があり、河川・海岸に沿って広がる低地には、堆積した粘土や砂が表面を覆う沖積層となる。

○　低地に分布する沖積層は非常に軟弱で、地震時には地震動を増幅したり、液状化現象を起こしたりするとされている。鶴見川低地では、恩田川との合流点付近より下流部、柏尾川では横須賀線の戸塚駅付近から下流部、その他の小河川では河口から数km上流までは、6,000 年ほど前には入江となっていたところで、軟弱地盤が 20～40m ある。

４　土地利用現況の主な項目【建築局】

○　農地、山林などの自然的土地利用の面積：約 7,572ha（市域面積の約 17.3%）

○　住宅や商業系の施設などによる都市的土地利用の面積；約 36,082ha（市域面積の約 82.7%）

【参考】土地利用のあらまし（令和元・２年度）

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/yoko/sankou/kisocho02.html

５　都市計画区域面積（令和４年度末現在）【建築局】

都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
436.5 ㎢	337.7 ㎢	98.9 ㎢

【参考】横浜市統計情報ポータル　横浜市の主な指標　Ａ　土地・気象

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/shuyo-shihyo.html#DB0A9

６　建物及び住宅【政策経営局、消防局】

○　市域における家屋棟数は、890,911 棟（令和４年１月１日現在）で、そのうち木造家屋が７割弱を占める。特に木造家屋が密集している地域は、鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区等で、これらの地域には工場、事業所などが混在している場合も多い。

○　百貨店、映画館、ホテル、キャバレー、病院など、不特定多数の人々が出入りする施設で、消防法（昭和 23 年法律第 186 号）で定める特定防火対象物は、19,641 対象（令和４年４月１日現在）あり、特に中区、港北区などの繁華街に集中している。

○　３階以上の中高層建築物は、45,160 棟（令和２年 10 月１日現在）、このうち高さ 31m を超えるもの又は 11 階以上の高層建物は 2,103 棟（令和４年４月１日現在）ある。これらのうち、複合用途防火対象物にあたるものは、西区、中区に集中している。

【参考】横浜市統計書　第 10 章　建物及び住宅

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/tokeisho/10.html#35572